

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	第5回 相模原市地域交通活性化協議会 運賃協議部会		
事務局 (担当課)	まちづくり推進部 交通政策課 電話042-769-8249 (直通)		
開催日時	令和7年2月3日(月) 10時00分～10時30分		
開催場所	けやき会館2階 小研修室		
出席者	委員	5人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	4人(交通政策課長、外3人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 コミュニティバスにおける運賃割引の一部変更について 2 その他		

# 議 事 の 要 旨

## 開 会

- 協議事項 コミュニティバスにおける運賃割引の一部変更について  
資料に基づき事務局より説明を行った。

(岡本委員) 環境定期券制度の廃止については利用者にとって影響を受けると感じた。この制度について存じ上げなかったが、いつから始まったのか。

(奥津委員) 神奈川中央交通株式会社では 1997 年より開始している。区間式から金額式へと定期券が変更したことや、小児 IC 運賃が 50 円になったことにより対象者が減り、利用者は減少していた。そのような背景から、制度として一段落し、終了という判断に至った。

(廣田委員) 利用者の数は集計しているのか。

(奥津委員) 利用者が減少していることを把握できているが、集計は出来ていない。

(岡本委員) タクシーのような動きが可能であれば、細部に渡って運行が可能となり多くの需要を満たせるため、既存のコミュニティバスと使い分けができればありがたい。また、ルートの変更を希望する声も挙がっているので、今後相談するかも知れない。

(奥津委員) 地域の実情を踏まえながら、協議していきたいと考える。

(廣田委員) 今回の協議内容は近隣の路線バスと同等に設定している運賃割引に関するものであったため、今後、同等の協議事項の際は書面開催を取り入れたい。

(森下委員) 軽微な内容の場合は書面で開催することも可能である。その場合は、必要事項を全て書面に記載することが必要である。

(結果) 出席委員の全会一致の同意により承認。

## 閉 会

以 上

相模原市地域交通活性化協議会運賃協議部会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	森下 文章	関東運輸局 神奈川運輸支局 輸送担当 首席運輸企画専門官		出席
2	佐藤 金男	相模原市コミュニティバス「せせらぎ 号」運行協議会 委員長 大沢地区自治会連合会 会長		出席
3	岡本 誠	大野北地区コミュニティバス「ピンく る号」利用促進協議会 委員長 大野北地区自治会連合会 副会長		出席
4	奥津 純憲	神奈中タクシー株式会社 運輸部 運輸課長		出席
5	廣田 信之	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部長		出席